

令和3年10月

組合員 各位

JA 中野市

農業者『長野県新型コロナ中小企業者等特別応援金』のご案内

表記の件について、長野県農政部、JA 長野中央会から下記のとおり案内がありました。
申請される方は、専用ホームページをご覧ください。か、応援事務局(下記)へお問い合わせ頂きますようご案内いたします。

記

1 支給対象者

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、R3年8月又は9月の事業収入が、令和元年、又は令和2年の同月と比較して50%以上減少した中小企業(農業者)等

- ① 長野県税に滞納がないこと
- ② 国の月次支援金(R3年8~9月)申請していないこと(後日)
- ③ 特別応援金受給後も事業を継続する意思があること など

2 支給額(申請は1事業者1回のみ)

(1)算出方法 月間事業収入を示す資料等が必要です。

支給金額=(基準月の月間事業収入 R2年8・9月)-(対象月の月間事業収入 R3年8・9月)

(2)支給上限額

- ① 法人:40万円、②個人事業者:20万円

3 申請手続き

(1)申請書類の入手方法

長野県新型コロナ中小企業者等特別応援金ホームページからダウンロードしてください。

URL <https://www.shinshu-ouen.jp/>

(2)受付期間

令和3年10月1日~令和3年11月30日まで(郵便物は11月30日消印まで有効)

(3)申請先(郵送先)

〒380-0824 長野市南石堂町 1293 長栄南石堂ビル 7階

長野県新型コロナ中小企業者等特別応援金事務局

4 お問い合わせ先

長野県新型コロナ中小企業者等特別応援金事務局(委託先:JTB 長野支店)

電話:026-262-1807

受付時間:平日午前9:15~午後5:15

この通知に関するお問い合わせは、JA 中野市 営農支援課(22-4221) 久保田まで